

お知らせ

INFORMATION

芽室町役場
TEL62-2611

指定ごみ袋取り扱い店が追加になりました

- 追加店舗**
- ・JAめむろ資材店舗（東2条1丁目6番地 / TEL62-2909）
 - ・サッポロドラッグストアめむろ店（ダイイチめむろ店内：東6条9丁目6番地 / TEL62-6151）
- お問い合わせ先**
住民福祉部住民生活課生活環境係
(内線113・118)

平成15年春の火災予防運動実施

火災が発生しやすい季節を迎え、火災の発生や死傷事故、財産の損失を防ぐことを目的として、「春の全道火災予防運動」を実施しますのでお知らせします。

- 期間**
4月20日（日）～30日（水）
- 重点目標**
- 1 住宅防火対策の推進
 - 2 放火火災予防対策の推進
 - 3 消火器事故防止対策の推進
 - 4 林野火災予防対策の推進
 - 5 乾燥時および強風時の火災発生防止対策の推進

その他
4月20日（日）から3日間と28日（月）から3日間は、17時より15秒間、サイレンを吹鳴します。
消防署では防火講習会（消火器取り扱いや消火実験など）および救急法の講習会を随時開催しています。希望される町内会・地区などがありましたらご連絡ください。
お問い合わせ先
芽室消防署予防課保安係
(TEL62-2821)

各種福祉サービスをご利用ください

通院移送サービス
車いすや移動ベッドのまま医療機関へ通院できる特殊タクシーの利用料を助成します。
重度身体障害者等交通費の助成
生活圏の拡大を目的として、タクシーチケット（年額6,000円）を交付しています。
対象者
下肢・体幹障害1・2級の方
視覚障害1級の方
身体障害者で車いす利用の方
要介護度4・5の方
要介護度1以上で車いす利用の方
いずれも在宅の方が対象
必要書類 障害者手帳または介護保険被保険者証

家族介護用品支給事業
在宅で重度の要介護者を介護している世帯に対し、介護用品と交換できる給付券（1月6,300円）を交付します。
対象者 要介護度4・5の要介護者を自宅で介護している家族の方
必要書類 印鑑、介護保険被保険者証

訪問理美容サービス
自宅で理髪等を行った際の理美容店の訪問費用を助成します。
対象者
下肢・体幹障害1・2級の方
要介護度3以上の方
必要書類 印鑑、介護保険被保険者証

お問い合わせ・お申し込み先
住民福祉部保健福祉課障害者福祉係（内線559）

楽々バス乗車券の申請を受け付けています

高齢者および障害をお持ちの方々の生活圏拡大と福祉増進を目的に、十勝バスの初乗り運賃（町内限定）を助成する「楽々バス乗車券」の交付申請を受け付けています。

対象者
年齢が満70歳以上の高齢者
身体障害者手帳の交付を受けている者および1種の方にはその介護者分（1人）
療育手帳の交付を受けている者およびA判定の方にはその介護者分（1人）
精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者、または精神障害を支給事由とする年金を受給している方
内容 初乗り運賃（町内限定）助成券を100枚交付します。
申請方法 下記の窓口に備え付けの申請書を提出してください。
お問い合わせ・お申し込み先
住民福祉部保健福祉課地域福祉係（内線558）

使用許可申請が必要です

平成15年4月から地域福祉館、生活館などの地域集会施設の使用については、使用料金の負担に伴い事前に使用許可の申請手続きや使用料の支払いが必要となります。
使用許可申請書は、各地域集会施設管理人宅または施設管理運営委員会に用意してありますので、使用される場合は、使用予定日の3日前までに提出してください。
なお、使用料は前納となります。
お問い合わせ先
総務部総務課契約管財係
(内線216・217)

労働保険年度更新はお済みですか

平成14年度確定保険料および平成15年度概算保険料の申告・納付は4月1日から5月20日までに済ませましょう。
なお、手続きなどで不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。
お問い合わせ先
帯広労働基準監督署第三課
適用・徴収係
TEL22-8100 / FAX21-1924

地場産業の振興を支援します

技術革新の進展や需要構造の変化などに対応できる地場産業の育成、振興を図るため、次の事業を支援します。
助成対象
新製品・新技術・デザインの開発
対象者 中小企業者・団体
助成額
対象経費の2分の1
(限度額100万円)
お問い合わせ先
経済部商工観光課工業振興係
(内線145)

農業委員会だより

6月の各種申請は5月9日まで

農地の移動には

農地の売買や賃貸借には、主なものとして双方で売買価格、賃貸料、賃貸期間などを決めて農業委員会の許可を受ける「農地法3条」によるものと、農業委員会が仲介して価格、賃貸料、賃貸期間などを調整して決める「あっせん」とがあります。
それぞれには次のような制限や優遇措置があります。

	項目	3条によるもの	あっせんによるもの
売	・譲渡所得の特別控除	100万円	800万円
	・登録免許税	1000分の10	100分の10 <small>(移転登記は農業委員会が代行)</small>
買	・不動産所得税		3分の1の軽減
	賃貸借	・貸付け面積の制限	6.2haまで
	・貸付け条件	不在地主は付加	不在地主でも可

農地移動の実態(14年度)

売		買		賃		貸	
農地法3条によるもの		あっせんに よるもの		農地法3条 によるもの		あっせんに よるもの	
件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
17	23ha	37	182ha	16	36ha	56	233ha
売買合計 54件 205ha				売買合計 72件 269ha			

家族経営協定調印式

本年度の家族経営協定の調印式が2月27日に行われました。今年調印した農家は10戸（新規2戸、内容変更8戸）で、農家数722戸中、実協定数392戸が締結したことになります。
この制度は、後継者の意欲と責任、女性の地位向上、親の老後保障などを目的に農家の状況に応じた協定内容となっています。詳しくは農業委員会までお問い合わせください。

フレンズめむろへのお誘い

フレンズめむろは、町内の農業後継者と結婚した道外出身者の集まりで、現在会員は15人です。故郷のこと、育児や家事、農業やまちづくりなどその時々話題を楽しく語り合う茶話会を開いておりますので、芽室に来て日の浅い方や育児中の方など「フレンズめむろ」に遊びにきませんか。

農地に関する相談はお近くの農業委員まで

お問い合わせ先 農業委員会事務局（内線401・402）

自動交付機の利用時間が変わりました。

平日	8時45分～19時15分
土・日・祝祭日	9時00分～13時00分

自動交付機の利用にあたっては、専用のカードが必要となります。

お問い合わせ先 住民福祉部住民生活課住民年金係（内線114・115）

お知らせ

INFORMATION

芽室町役場
TEL62-2611

ゴールデンウィークの業務案内

町では4月26日(土)から5月6日(火)までの一般業務を次のとおり行います。下記一覧表をご参照のうえ、窓口での手続きや施設の利用などにご活用願います。なお、ご不明な点は各担当までお問い合わせください。

■ 休館日・休業日 □ 平常業務

施設名・業務	4/26 (土)	4/27 (日)	4/28 (月)	4/29 (火)	4/30 (水)	5/1 (木)	5/2 (金)	5/3 (土)	5/4 (日)	5/5 (月)	5/6 (火)
役場戸籍住民窓口 (内線114・115)	■	■	8:45 ~ 17:15	■	8:45 ~ 17:15	8:45 ~ 17:15	8:45 ~ 17:15	■	■	■	8:45 ~ 17:15
自動交付機(内線114・115) (住民票・印鑑登録証明書)	9:00 ~ 13:00	9:00 ~ 13:00	8:45 ~ 19:15	9:00 ~ 13:00	8:45 ~ 19:15	8:45 ~ 19:15	8:45 ~ 19:15	9:00 ~ 13:00	9:00 ~ 13:00	9:00 ~ 13:00	8:45 ~ 19:15
上美生出張所 (TEL:66-2442)	■	■	8:45 ~ 17:15	■	8:45 ~ 17:15	8:45 ~ 17:15	8:45 ~ 17:15	■	■	■	8:45 ~ 17:15
公立芽室病院 (TEL:62-2811)	■	■	8:45 ~ 17:15	■	8:45 ~ 17:15	8:45 ~ 17:15	8:45 ~ 17:15	■	■	■	8:45 ~ 17:15
中央公民館 (TEL:62-4680)	9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00	■	9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00
図書館 (TEL:62-1166)	10:00 ~ 18:00	10:00 ~ 17:00	■	■	■	10:00 ~ 20:00	10:00 ~ 18:00	■	10:00 ~ 17:00	10:00 ~ 18:00	■
総合体育館 (TEL:62-1144)	9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00	■
温水プール (TEL:62-6116)	9:30 ~ 21:00	9:30 ~ 21:00	■	9:30 ~ 21:00	9:30 ~ 21:00	9:30 ~ 21:00	9:30 ~ 21:00	9:30 ~ 21:00	9:30 ~ 21:00	9:30 ~ 21:00	■
健康プラザ (TEL:62-9966)	8:00 ~ 22:00	8:00 ~ 22:00	8:00 ~ 22:00	8:00 ~ 22:00	8:00 ~ 22:00	8:00 ~ 22:00	8:00 ~ 22:00	8:00 ~ 22:00	8:00 ~ 22:00	8:00 ~ 22:00	8:00 ~ 22:00
ふるさと歴史館 (TEL:61-5454)	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	■	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00
勤労青少年ホーム (TEL:62-0066)	9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00	■
めむる駅前プラザ (2・3階公共施設部分) (TEL:61-2828)	9:00 ~ 23:00	9:00 ~ 23:00	9:00 ~ 23:00	9:00 ~ 23:00	9:00 ~ 23:00	9:00 ~ 23:00	9:00 ~ 23:00	9:00 ~ 23:00	9:00 ~ 23:00	9:00 ~ 23:00	9:00 ~ 23:00

ゴールデンウィークのごみ・し尿収集

ごみの収集は次のとおりです。

ごみの収集は次のように行いますので分別して出してください。休みの期間はごみステーションに出さないでください。(ごみ収集カレンダーを再確認願います)詳しくは、住民生活課生活環境係(内線113・118)にお問い合わせください。

月 日	ごみ 収 集
~ 4月28日(月)	収集します
~ 4月29日(火)	休みます
4月30日(水) ~ 5月2日(金)	収集します
5月3日(土) ~ 5月5日(月)	休みます
5月6日(火)~	収集します

し尿収集は次のとおりです。

し尿収集は土・日・祝祭日は休みます。し尿収集は『有限会社音更環境管理センター(TEL30-6000)』にお申し込みください。

月 日	ごみ 収 集
~ 4月28日(月)	収集します
~ 4月29日(火)	休みます
4月30日(水) ~ 5月2日(金)	収集します
5月3日(土) ~ 5月5日(月)	休みます
5月6日(火)~	収集します

【畜犬登録 / 狂犬病予防注射実施日程】

登録も注射も忘れないでね



平成15年度畜犬登録および狂犬病予防注射についてのお知らせ

このことについて、次のとおり実施しますが、平成7年度以降に登録をしていない犬は登録と注射の両方を、平成7年度以降に登録を済ませた犬は注射だけを受けてくださいますようお願いいたします。

【農村部 5月9日(金)】	【市街地 5月10日(土)】	【市街地 5月11日(日)】
時間 実施場所	時間 実施場所	時間 実施場所
9:10～ 9:15 毛根寿の居前	9:10～ 9:30 農協乾燥工場前(西3条南2丁目)	9:10～ 9:15 農協資材店舗横(東2条1丁目)
9:25～ 9:30 芽室太生活館前	9:40～ 10:00 てつなん学童保育所(旧鉄南児童館)	9:40～ 10:00 大和福祉館前(西2条1丁目)
9:40～ 9:55 農協川北店さん前	10:10～ 10:30 健康プラザ駐車場(西3条南6丁目)	10:10～ 10:20 西園児童公園(西4条3丁目)
10:05～ 10:10 平和福祉館前	10:40～ 10:55 南が丘南街区公園(西1条南9丁目)	10:30～ 10:45 法蓮寺前(西2条2丁目)
10:20～ 10:25 北平和会館前	11:05～ 11:25 南町児童公園(東3条南7丁目)	10:55～ 11:05 小野書道教室さん前(西1条5丁目)
10:35～ 10:50 北明福祉館前	11:35～ 11:50 麻生児童公園(東3条南1丁目)	11:15～ 11:30 幸町児童公園(東1条4丁目)
11:05～ 11:20 西土狩地域福祉館前	13:10～ 13:25 芽室ボデ - さん横(東7条1丁目)	11:40～ 11:50 柏木児童公園(東3条6丁目)
11:40～ 11:50 新生寿の居前	13:35～ 13:50 美園児童公園(東6条3丁目)	13:10～ 13:30 芽室公園駐車場(噴水南側)
13:10～ 13:20 北伏古福祉館前	14:00～ 14:15 保健福祉センタ - 前	13:40～ 13:55 緑町生活館前(西4条8丁目)
13:30～ 13:40 中伏古福祉館前	(東4条4丁目)	14:05～ 14:25 緑栄児童公園(西7条8丁目)
13:50～ 14:00 旧農協常盤店前	14:25～ 14:45 ひばり児童公園(東6条5丁目)	14:35～ 14:50 役場車両管理センター前(西4条6丁目)
14:10～ 14:25 農協坂の上店さん前	14:55～ 15:15 弥生児童公園(東7条8丁目)	15:00～ 15:20 福沢商店さん前(西7条6丁目)
14:35～ 14:45 上伏古生活改善センタ - 前	15:25～ 15:40 阿部自動車整備工場さん前	15:30～ 15:50 ピウカ公園西側(西7条3丁目)
14:55～ 15:15 上美生農村環境改善センタ - 前	(東6条10丁目)	
15:25～ 15:40 田舎のお店屋さん前	15:50～ 16:00 日甜鈴木胖二さん宅横	
15:50～ 16:05 旧農協茨山店前	(東芽室基線27)	
16:15～ 16:20 上芽室農業研修センタ - 前		

登録のみは、役場住民生活課生活環境係で受付けています。

- * 芽室町外で予防注射を接種した場合、注射済票をその場で交付できない場合があります。そのときは、役場住民生活課で交付しますので、お手数ですが役場窓口まで手続きに来てください。
- * 生後91日以上すべての犬は、登録を生涯に一回、狂犬病予防注射は毎年1回必ず受けなければなりません。
- * 狂犬病は、人はもちろん犬・猫などの動物に感染し、発病すると現代医学においても治療が確立されていないため、死亡率100%という恐ろしい病気です。予防注射によって未然に防ぎましょう。
- * 鑑札と注射済票は、迷い犬になった場合にすぐわかるように必ず首輪につけましょう。
- * マナーを守って犬を飼いましょう。
 - ・犬のフンは必ず持ち帰りましょう。(周りの人が見えていますよ！)
 - ・犬の放し飼いはやめましょう。(たくさんの苦情が寄せられています。放し飼いされ、飼い主が特定できない場合は、野犬とみなし掃とうされます)
 - ・首輪は指が1本入るくらいのきつさでしめましょう。(注射時に首輪から抜けて、逃げる犬がいます。)

注射料金(生後91日以上)	3,040円
登録料金(")	3,000円
合計	6,040円

* 上記実施期間以外の注射料金は、3,600円となります。

上記実施期間以外にも、注射のみは、下記の施設で随時受け付けています。

めむろ動物病院 (西4条5丁目3・16 62・8388)
受付時間 平日 9時～12時、15時～19時 土曜 9時～12時、15時～15時
十勝NOSAI中部事業所 (帯広市基松35・12 63・2206)
受付時間 平日 8時45分～17時 土曜 8時45分～12時